

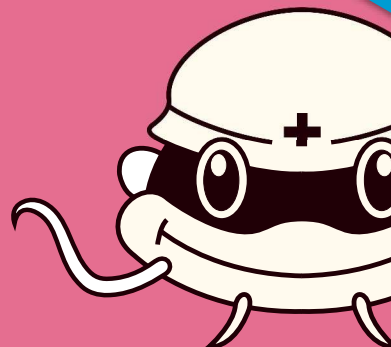
昭和56年6月～平成12年5月

に着工した木造住宅をお持ちの方へ

名古屋市が派遣する「耐震診断員」が、
外部・内部・床下等の状態を調査します。

無料

木造住宅 耐震診断



対象住宅 以下のすべての要件を満たすもの

- **昭和56年6月～平成12年5月に着工した木造住宅**
(戸建て、併用住宅、長屋、共同住宅)
※プレハブ、ツーバイフォー工法等は対象外
※店舗等と併用の場合は、住宅部分の床面積が延べ床面積の1/2以上であること。
- 2階建て以下
- 名古屋市内にあること
- 『所有者(申込者)等による検証』を実施したもの(裏面参照)

申込者 対象住宅の**所有者**

※長屋で所有者が異なる場合(区分所有)は、所有者全員の申込みが必要です。
※共有建物の場合は、共有者のうちの一人が申込者となります。

申込期間 **令和9年1月末日まで**(郵送の場合は1月末日消印有効)

注意事項 **※必ずお読みください!**

- 調査では、建物の外部や内部の目視調査等を行います。
- 貸家の場合は原則借家人全員の同意が必要です。
- 構造によっては診断できない場合があります。
- 住宅として利用予定のないものは申込みできません。
- この耐震診断は、破壊を伴わない目視可能な範囲で調査を行い、目視不可の部分は想定で診断を行います。そのため、一部破壊して調査を行うなどして、精密な診断を行った場合に診断結果が大きく異なることがあります。
耐震改修を行う際には、補強計画をたてる設計者がより精密な診断を別途行う必要があります。

お問い合わせ先・申込先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | **052-972-2921** mail | a2921@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1(市役所西庁舎3F)



名古屋市 耐震診断

検索

◎申込様式は、ダウンロードできます

